

平成29年4月28日
港 湾 局

「東京都港湾管理条例の一部改正」に関する都民意見の募集の結果について

東京都港湾局では、平成29年3月31日から平成29年4月14日まで「東京都港湾管理条例の一部改正」に関する都民意見募集を実施し、広く都民の皆様からご意見の募集を行った結果、1件のご意見が寄せられました。

お寄せいただいたご意見の概要とそれに対する東京都港湾局の考え方を下記のとおりまとめましたので公表いたします。

皆様のご協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも東京都港湾局事業の推進にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 意見募集期間

平成29年3月31日から平成29年4月14日まで

2 提出意見の総数

1件

3 意見の概要と東京都港湾局の考え方

ご意見	東京都港湾局の考え方
<p>無電柱化を推進するにあたり、電柱を増やさないような制限をすることは理解できる。</p> <p>まずは、地中化事業を早期に進めることに注力する内容も盛り込むべき。また、無電柱化は多大な費用がかかるので、臨港道路全域で無電柱化を実施するか否かは電柱の占用制限と合わせてよく考えるべき。</p>	<p>ご意見を踏まえて、新設電柱の制限に取り組んでいきます。</p> <p>条例には直接個別の事業方針を記載するものではございませんが、ご意見を踏まえて今後も無電柱化事業を推進してまいります。</p>

【問い合わせ先】

港湾局港湾経営部経営課

03-5320-5607